



海と太陽と緑のさと 福祉のまち

おびら

2017
9
平成29年

Public Information Obira

No.1063



納涼盆踊り大会

今月の主な内容

- まちのトピックス・・・・・・・・・・・・・ 2
- 保健だより・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 国民健康保険からのお知らせ・・・・・・・・・・・・・ 5
- 暮らし情報・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- 9月9日は救急の日・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- 社会教育だより・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
- まちの伝言板・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
- 各種情報・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
- 9月のこよみ他・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16

おびまるからのお知らせ



9月の納税告知板
道町民税(2期)
国民健康保険税(3期)
の納期限は
10月2日(月)です!
納税等はお早めに!

防災行政無線の放送内容が聞き取れなかった場合には

役場防災
ダイヤル TEL 56-2100



イベントを楽しむ参加者

森と湖に親しむつどいが小平ダム公園で開催され、訪れた地域住民や観光客ら約500人がゲームやイベントで盛り上がりました。
会場では、ダム堤体監査廊の見学会や、玉入れ等の各種ゲームが行われたほか、地域貢献として町内外合わせて10社1企業体がゲームコーナーを出店し、来場者を楽しませました。
このほか、小平町と3町広域振興協議会を結ぶ沼田町と幌加内町の特産品なども販売され、人気を呼んでいました。

7 | 22
大自然の
中で楽しむ

森と湖に親しむ
つどい



海洋スポーツを楽しむ両市町の子どもたち

姉妹都市を結ぶ、東京都小平市との少年少女交歓交流事業が行われました。
昭和54年に始まったこの事業は今年で39年目を迎え、1年ごとにそれぞれの町を訪問し、今年小平市の少年少女20人が小平町を訪れました。
小平町の子どもたちは、小平市の子どもたちとともに、化石発掘体験や海洋スポーツ、バーベキューなどを行い、交流を深めました。

8 | 7~10
姉妹都市と
友情深める

姉妹都市
少年少女
交歓交流事業



審査員にアピールする出場者

小平町盆踊り実行委員会主催の納涼盆踊り大会が8月16日、18日の3日間、町交通公園で行われました。
最終日の18日には、毎年恒例の子供盆踊りや賞金が当たる一般仮装盆踊りが行われ、子供仮装盆踊りでは、かわいらしい浴衣姿や様々なキャラクターに仮装し、見物客を楽しませました。
引き続き行われた一般仮装盆踊りでは、団体8組、個人4名が自慢の仮装を審査員にアピールし、会場を沸かせました。

8 | 16~18
盛り上がった
夏の一夜

納涼盆踊り大会



誓いの言葉を読み上げる後継者代表
(右から櫻庭さん、穂坂さん、山崎さん)

小平町慰霊祭が文化交流センターで開かれ、遺族、来賓、関係者らが参列しました。
慰霊祭では、国歌斉唱、黙祷の後、数々の慰霊の言葉が述べられました。
また、町内の後継者を代表し、山崎亮さん、穂坂雅子さん、櫻庭亮太さんの3名が、誓いの言葉を読み上げました。
この後、参列者一人ひとりが祭壇に献花し、戦没者や開拓先人の冥福を祈りました。

8 | 18
平和の誓い
新たな世代
に

平成 29 年度
小平町慰霊祭



競技を楽しむ参加者

町体育協会小平支部主催の小平・本郷・臼谷地区町民運動会が海洋センターで開催され、約100名が参加しました。
この運動会は、小平、本郷、臼谷地区の町内会員が紅白に分かれて参加するもので、「紅白玉入れ」や「マラソン」等の軽スポーツや、ピング大会等のレクが実施されました。
参加者は競技を楽しみながら親睦を深めていました。

8 | 20
紅白に分かれ
軽スポーツ

小平・本郷・臼谷
地区町民運動会



高台へ避難する訓練参加者

町内会員は防災無線が鳴ると、地区内にある標高約20mの高台を目指して避難を行い、災害時の避難経路の確認をしました。
訓練には町内会員をはじめ、関町長、留萌警察署警備課、小平・鬼鹿駐在所、小平消防署からも職員が参加しました。
臼谷第3町内会で、津波警報が発令されたという想定で避難訓練が実施されました。

8 | 20
避難経路の
確認念入り
に

臼谷第3町内会
避難訓練



小平町建設業協会 様
(吉田興悦会長)
小平野球少年団へバッティングケージを作成



有限会社坪田塗装 様
(坪田幸治代表取締役)
小平小学校遊具塗装作業を実施

ご厚志
ありがとうございます
ございます

町内で地域貢献



北進開発株式会社 様
(中村弘一代表取締役)
小平中学校駐車場区画線塗装作業を実施

無料でできる お口の健康チェック こんなところをチェックします!

保健 だより

このページに関するお問い合わせは
保健福祉課健康づくり係へ
☎56-2111 内線 276・277

- チェック1 歯肉の出血をチェックします。
歯肉炎（歯茎の炎症）の可能性あり！悪化すると歯を失うこともあります。
- チェック2 歯石の有無をチェックします。
歯石は細菌の塊です。
歯石の細菌の数は約1000億個/g。直腸の中の便と同じ位の細菌が存在しています。
- チェック3 4mm以上の深い歯周ポケットの有無をチェックします。
健康な歯肉の場合、歯周ポケットの深さは3mm以内です。
ポケット内で細菌が増えやすくなり、細菌の作る毒素で歯肉などが破壊されていきます。
- チェック4 現在の歯の数をチェックします。
永久歯は、「親知らず」まで全て生えると『32本』です。
生涯にわたり自分の歯で食べられるように、80歳まで20本の歯を保ちましょう。



歯周ポケット内の歯周病菌が血管内に侵入し、血糖コントロールを妨げ、糖尿病を悪化させます。また、歯周病菌は動脈硬化を促進させることも分かっています。お口の健康チェック（歯周疾患検診）は町立歯科診療所で受けられます。この機会に、ご利用ください。

- 対象者 町内在住 20歳以上の方
- 料金 無料
- お申し込み先 ①保健福祉課健康づくり係【☎56-2111（内線276・277）】にお電話下さい。
②その後、歯科診療所【小平56-2732・鬼鹿57-1540】に受診日の予約をして下さい。

高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種の御案内

	小平診療所	鬼鹿診療所	留萌市内医療機関 ※1参照
対象者	対象者① 接種日において65歳以上の小平町に住所がある方。		対象者① 65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳となる方。 ※2参照
	対象者② 60歳～65歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害やヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害がある方。		
接種期間	月～金曜日 9時～11時	火・木曜日 14時～14時30分	各医療機関に、お問い合わせください。
接種費用	3,500円（助成後自己負担額）生活保護受給の方は無料		
接種方法	肺炎球菌ワクチンを、筋肉内または皮下に注射します。		
申込方法	保健福祉課健康づくり係まで、お申込みください。【☎56-2111（内線276・277）】		

※1 留萌市内医療機関

①川上内科医院	②留萌記念病院
③藤田クリニック	④留萌セントラルクリニック
⑤留萌市立病院（東雲診療所）	⑥わたべ整形外科医院
⑦たけうち内科循環器内科医院	⑧荻野病院
⑨介護老人保健施設サンライズ留萌（入所している方のみ）	⑩富山整形外科

※2 生年月日

65歳 昭和27年4月2日～昭和28年4月1日生	70歳 昭和22年4月2日～昭和23年4月1日生
75歳 昭和17年4月2日～昭和18年4月1日生	80歳 昭和12年4月2日～昭和13年4月1日生
85歳 昭和7年4月2日～昭和8年4月1日生	90歳 昭和2年4月2日～昭和3年4月1日生
95歳 大正11年4月2日～大正12年4月1日生	100歳 大正6年4月2日～大正7年4月1日生

国民健康保険からのお知らせ



★医療費の節約にご協力ください。

国民健康保険は、被保険者の皆さんが病気やケガをしたときに備えて、安心して医療が受けられるよう、お互いが助け合って負担しあう医療保険です。国保の運営は、被保険者からの国保税と国・道からの負担金等で賄われていますが、小平町国保の運営は、とても厳しい状況となっており、医療費適正化等の取り組みがますます重要となってきています。国保運営を健全に進めるため、被保険者皆さんのご協力をお願いいたします。

☆医療費の節約を進めるために

○特定健診を受けましょう！

国保被保険者の方は健診費用が無料です。生活習慣病は、自覚症状が無いまま進行します。ご自身で健康だと思っている方も、定期的に健診を受診することで、早期発見につながります。また、保健師から病気の予防方法などの保健指導を受けることもできます。

○重複受診はやめましょう！

同じ病気で複数の医療機関で受診する「重複受診」は、かかった病院の数だけ初診料が重なり、患者本人の負担が増えることはもちろん検査や処置も増え、体への負担だけでなく、医療費が増える要因となります。病気に対する処置や薬など、医師や薬剤師に納得いくまで質問する、かかりつけ医を持つなどし、医療費の抑制に努めましょう。

○ジェネリック医薬品を利用しましょう！

ジェネリック医薬品は、これまで使われてきたお薬の特許が切れた後に、同等の品質で製造販売される低価格のお薬です。ジェネリック医薬品は医療用医薬品のため、病院や診療所の医師による処方せんが必要です。利用にあたっては医師・薬剤師等にご相談ください。

一部負担金の減免及び徴収猶予制度について

災害等特別な事由により、著しく生活が困難になったと認められる場合には、医療費の減額、免除、徴収猶予を申請することができます。

○対象となる特別な理由

- ① 干ばつ、冷害、凍霜害等による農作物の不作、不漁、その他これらに類する理由により、収入が著しく減少したとき。
 - ② 震災、風水害、火災、その他これに類する災害により、資産に重大な損害を受けたとき。
 - ③ 事業の休廃止、失業等により収入が著しく減少したとき。
- ※認定基準等、詳細についてはお問い合わせください。

平成 30 年度から国民健康保険制度が変わります

現在、国保の財政運営は市町村で行っていますが、財政基盤の安定化、負担の公平化のため、平成 30 年度からは都道府県が国保の財政運営の責任主体となり、将来的な保険税の平準化を目指します。

平成 30 年度からの役割分担

都道府県の役割

都道府県が国保財政運営の責任主体となって、医療給付費に必要な費用の見込みを立て、市町村ごとの国保事業費納付金額の決定や、標準保険料率の算定・公表を行うこととなります。

市町村の役割

保険税の賦課・徴収や保険事業などの町民に身近な業務は、引き続き市町村が行います。

これからは市町村が都道府県へ納付金を納めるために必要な費用を、被保険者から保険税として納付していただきます。

都道府県が決定する国保事業費納付金は、各市町村の「医療水準」や「所得水準」によって変動するため、被保険者の保険税に大きく影響します。

日頃から特定健診などを受診することで健康状態を把握し、病気の早期発見・早期治療を行うことによって医療費抑制に繋がりますので、医療費適正化にご理解とご協力をお願いいたします。

◎問い合わせ先 保健福祉課福祉係 (内線 272)

公営住宅 入居者募集

生活環境課 Information 暮らし情報

このページに関するお問い合わせは生活環境課まで

■申込方法

生活環境課または各支所にある申込書に必要事項を記入の上、下記書類を添付しお申し込みください。
～添付書類～

①入居希望者全員の住民票

②昨年の所得がわかる書面（収入のある方全員の源泉徴収票のコピーまたは所得証明書等）

■申込締切 9月8日（金）

■その他

・希望者が重複した場合は、選考委員会にて入居の可否が決定されます。

・入居が決定した場合、**町内在住の所得のある方2名の連帯保証人**（1名は留萌管内の在住であれば可能です）が必要となります。

◎問い合わせ先

生活環境課管理係 ☎ 56 - 2111
(内線 245・246)

鬼鹿支所 ☎ 57 - 1111

達布支所 ☎ 58 - 1111

■旭団地（旭町1）					
建築年	間取	面積	戸数	設備	家賃
①S60建築	3LDK (2階建)	68.1㎡	1戸	ユニットバス・ 風呂釜設置済	19,700円～29,400円 近傍同種家賃:37,500円(注)
②H1建築	3LDK (2階建)	67.6㎡	1戸	ユニットバス・ 風呂釜設置済	19,900円～29,700円 近傍同種家賃:37,300円(注)
■新町団地（新町2）					
建築年	間取	面積	戸数	設備	家賃
①S54建築	3DK (2階建)	67.4㎡	1戸	浴槽・風呂釜は 入居者設置	15,700円～23,400円 近傍同種家賃:27,800円(注)
②S55建築	3DK (2階建)	68.8㎡	4戸	浴槽・風呂釜は 入居者設置	16,300円～24,200円 近傍同種家賃:30,200円(注)
■高台団地（鬼鹿港町）					
建築年	間取	面積	戸数	設備	家賃
①S59建築	3LDK (2階建)	67.6㎡	2戸	浴槽・風呂釜は 入居者設置	15,900円～23,700円 近傍同種家賃:36,300円(注)

注) 近傍同種家賃とは、町営住宅に引き続き3年以上入居し、かつ入居収入基準を超える所得となった世帯が支払うこととなる家賃の上限額です。

・入居資格は、現に住宅に困窮し、収入基準月額が原則として15万8千円を超えず、申込者及び同居者が暴力団員でない世帯が対象となっています。（全員が60歳以上の世帯や本人が障がい者または同居者に障がい者や18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間の者がいる場合、入居者と同居者である配偶者の年齢の合計が70歳以下であり婚姻の届出の日から2年を経過していない新婚世帯等は緩和されます）

・トイレはすべて水洗化されています。

・家賃は家族構成や収入によって変動します。

・町税及び町使用料等の滞納がある方は、完納の上お申し込み願います。

■特公賃（単身者）住宅 ※45歳未満の独身または単身者（単身赴任等）入居可

■学園団地オニィー（鬼鹿港町）					
建築年	間取	面積	戸数	設備	家賃
①H9建築	1LDK	49.9㎡	4戸	ユニットバス・ ボイラー設置済	29,000円

野外焼却は禁止されています

廃棄物の野外焼却、いわゆる「野焼き」は、一部の例外を除いて法律で禁止されています。
ドラム缶での焼却、穴を掘っての焼却も「野焼き」行為となりますので、行わないでください。

◆不法焼却の罰則◆ 5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金

重要

ホーロー鍋、テフロン加工されたフライパンの 収集方法が変わりました！！

標記の件につきまして、これまでは「ごみ分別ハンドブック」のとおり「不燃系埋立ごみ」としておりましたが、金属類としての受け入れが可能になったため、これからは「金属類」として排出して下さい。

9月9日は救急の日

救命講習のご案内（応急手当を覚えましょう）

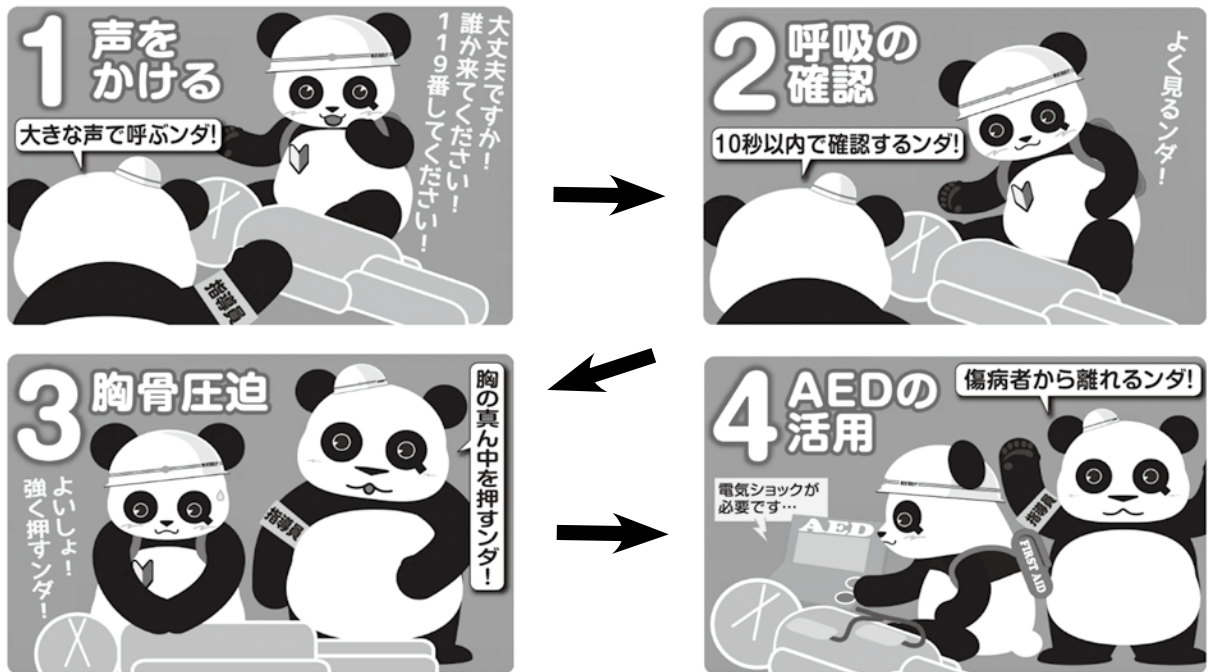
～みんなで学べば怖くない？みんなで学べば広がる安心。あなたの大切な人の命を救おう！～

突然、目の前で家族や知人が急な病気で倒れたり、ケガをしてしまったとき、救急現場に居合わせた人が、**119番通報**と救急車到着までの間に**応急手当**や**救命処置**を行うことが大切です。

救急車が到着するまでには全国平均で8分かかります。心肺停止状態に陥り何もせずにいた場合、1分毎に救命率が約10%程度減少します。一刻も早く救命処置を行うことで救命率が上がります。

救急現場に居合わせた場合、救急車が来るまでに**応急手当**や**救命処置**を行えるよう、**町内会**や**事業所**等で救命講習を受講しましょう。

平成29年に救命処置の手技が一部変更となっています。救命講習を受講されたことがない方は受講してみませんか？また、以前に救命講習を受講されている方でも手技の向上のため、受講しませんか？皆様の受講をお待ちしております。



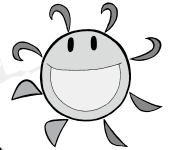
- ①肩をたたきながら声をかけます。
- ②反応がなかったら大きな声で助けを求めます。人が来たら、119番通報とAEDを依頼します。
- ③胸とお腹の動きを見ます。「普段通りに呼吸」をしているか、10秒以内で確認します。
- ④胸とお腹が動いていない場合、心肺蘇生法を行います。
- ⑤AEDの電源を入れ電極パッドを体に貼り、音声に従い電気ショックを行います。

※電気ショック必要の有無はAEDが判断します。

講習会の主な内容	<ul style="list-style-type: none"> ・心肺蘇生法（成人、小児、乳児、新生児） ・AEDの使用法 ・傷病者管理法 ・異物除去法 ・搬送法 ・大出血時の止血法 ・外傷の手当要領
----------	--

※講習会の時間や内容は受講者の要望に沿います。

◎お問い合わせ 留萌消防組合小平消防署 消防課救急係 ☎ 56-2221



小平町第6次社会教育
中期計画メインテーマ

ひろげよう 学びの「絆」で しあわせのまち

社会教育の方針「地域をあげて子どもを育てる環境をつくります」「支え合う協働の学びの場をつくります」
「芸術や文化に集う人を育てます」「世代をこえて楽しめる生涯スポーツを振興します」



おびらふるさと塾「小平町の野鳥」

講師：石郷岡 卓哉氏(北海道海鳥センター)



留萌管内はウミガラスの生息地天売島もあり、海鳥の宝庫です。小平町にもアオバトの観察できるポイントがあります。留萌管内・小平町で観察できる野鳥や海鳥の暮らしについて教えていただきます。

日 時 9月6日(水) 18:30~20:00
場 所 小平町文化交流センター 小ホール
参加対象 小学校高学年以上ならどなたでも
申し込み 随時受付可。文化交流センターまで

小平町高齢者社会活動等ポイント制度対象講座
1ポイント

道民カレッジ連携講座
必修・一般 1単位
ジュニア 1単位



おびらふるさと塾、今後の日程

・10月11日(水) 18:30~20:00
「つちの中に埋もれたひとびとのくらし」
福土廣志氏(留萌市教育委員会)

・11月1日(水) 18:30~20:00
「文化財建造物の中の旧花田家番屋」
駒木定正氏(北海道職業能力開発
大学校特別顧問)

・2月7日(水) 18:30~20:00
「炭鉱遺産の活かし方」
吉岡宏高氏(NPO炭鉱の記憶推進
事業団理事長・札幌国際大学教授)

9月のかるやかクラブ「ストレッチヨガ」

「ストレッチヨガ」には、疲労を和らげ硬くなった筋肉をほぐし、弾性を与え、血液循環を促すことで、疲労回復力を促進させる効果があります。

また心身ともにリフレッシュをすることが出来ます。ぜひ、ご参加ください！

日 時 9月11日(月)、25日(月) 19:00~20:00
場 所 海洋センター 体育館
準 備 品 ・上靴 ・スポーツタオル ・ドリンク
・その他必要と思われるもの

*「かるやかクラブ」では随時会員を募集中です。
海洋センターへ申し込み願います。
また、開催情報は、町ホームページでも確認できます。

問い合わせ B&G海洋センター



最北の登り窯・北創窯 秋の登り窯



秋の登り窯が下記の日程で始まります。作品焼成を希望する方は陶工房おびらまでお問い合わせください。

日 程 10月15日(日)~10月22日(日)
申し込み 必ず事前に陶工房おびらにお電話でお問い合わせいただくか、小平町ホームページから『最北の登り窯「北創窯」、秋の登り窯焼成作品の募集について』をよくお読みになりお申し込みください。

焼 成 料 作品1kgあたり900円

問い合わせ 陶工房おびら
電話・fax 0164-59-1144

見学も
できます！



図書室だより

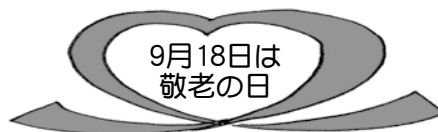
図書室図書検索アドレス
http://www.lib-finder.net/obira/

【開館時間】 午前10時～午後5時(正午～午後1時まで閉館)
・水曜日は正午～午後7時 ・月曜日以外の祝日は開館

【休館日】 月曜日、年末・年始(12月30日～1月5日)

* 鬼鹿支所、達布支所を窓口図書に借受、返却ができます。

「敬老の日読書のすすめ」 心ゆたかに生涯読書



「敬老の日読書のすすめ」は、公益社団法人読書推進運動協議会(読進協)が中・高年の方々に読書を楽しんでいただくために進めている運動です。

「本を読むと若くなる」といわれます。それは、スポーツが身体の健康を支えるように、読書が心の健康に役立ち、また、頭の体操になるからです。

～文化交流センター図書室では「敬老の日に薦める本」を展示貸し出ししています～

美しいものを 花森安治のちいさな絵と言葉集

暮らしの手帖編集部:編/暮らしの手帖社

私が死んでもレシピは残る 小林カツ代伝

中原一步/文藝春秋

老後ぐらい好きにさせてよ

野末陳平/青春出版社

媚びない老後

桐島洋子/中央公論新社

今日すべきことを精一杯!

日野原重明/ポプラ社

あせらず、たゆまず、ゆっくりと。

赤木春恵/扶桑社

大人しく老いてなんかいられない

広瀬久美子/海竜社

人間力を高める読書法

武田鉄矢/プレジデント社

ヒマ道楽

坪内稔典/岩波書店

角田栄子の毎日いろいろ

角田栄子/KADOKAWA

九十歳。何がめでたい

佐藤愛子/小学館

ハゲ川柳

ツル多はげます会/河出書房新社

無意味な人生など、ひとつもない

週末介護

五木寛之/PHP研究所

リーチ先生

岸本葉子/晶文社

祖父父母手帳

原田マハ/集英社

トットちゃんとソウくん戦争

森戸やすみ:監修/日本文芸社

四人のおばあちゃん

黒柳徹子 田原総一郎/講談社

ダイアナ・ウィン・ジョーンズ:作 野口絵美:訳 佐竹美保:絵/徳間書店

年を取るのが楽しくなる教養力 齋藤孝/朝日新聞出版

8月の新着図書を紹介します

ジャンル	書名	著者・出版社	ジャンル	書名	著者・出版社	
一般書	小説	月の満ち欠け 【第157回直木賞受賞作】	児童書	メアリと魔女の花 (角川アニメ絵本)	メアリ・シュアト:原作 KADOKAWA	
		影裏【(第157回芥川賞受賞作) (第122回文学界新人賞)】			フランダースの犬 (徳間アニメ絵本)	ルイス・ララメ:原作 黒田昌郎:演出 徳間書店
		BUTTER			おならをしたい	鈴木のりたけ 小学館
	絵画	絵本のいま 2017-18 (玄光社MOOK)―絵本作家―			じいちゃんバナナ ばあちゃんバナナ	のしきやか:作絵 ひさかたチャイルド
	園芸	決定版 四季の花色図鑑 ―花の名前が探せる花合わせに便利―			ゆめねこ	真珠まりこ:作絵 金の星社
	住居・インテリア	やせる部屋			うんこちゃんけっこんする	のぶみ:さく ひかりのくに
天文学・宇宙科学	ぜんぶわかる宇宙図鑑	清水理恵:著 飛鳥新社	児童書	おこらせるくん	のぶみ:さく KADOKAWA	
	星座の図鑑 ―星座の探し方と神話がわかる―	渡辺潤一:監修 成美堂出版			おにごっこできるえほん	のぶみ:さく 幻冬舎
動物学	世界で一番美しいクラゲの図鑑	沼澤茂美:著 誠文堂新光社	児童書	まけるのもだいじだよ にじいろのさかな(世界の絵本)	マーカス・ウェスター:作絵 講談社	
	愛のへんないきもの	早川いくを:著 ナツメ社			おばけびょうきになる	ジャック・デュケワ:作絵 ほるぶ出版
児童書	物語	「5分後に意外な結末」シリーズ ・5分後に思わず涙。 ―青い星の小さな出来事― ・5秒後に意外な結末 ―ミノタウロスの青い迷宮―	自然科学	さかなのたまご (ふしぎいっぱい写真絵本) ―いきのこりをかけた だいさくせん―	内田りゅう:写真・文 ポプラ社	

社会教育だよりの記事に対する申込み・問い合わせ先
文化交流センター (TEL 56-9500 FAX 56-9555) 海洋センター (TEL/FAX 59-1216)

ヒグマに注意!

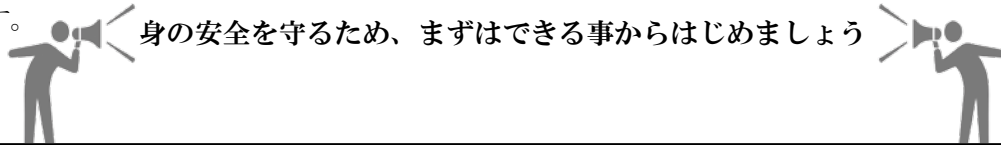


- 小平町では、今年の春から夏にかけて数多くのヒグマ目撃情報が寄せられています。ヒグマによる人身被害は、秋に最も多く発生します。
- 山菜採りや、キノコ採りの際に被害に遭いやすくなっておりますのでご注意ください。
- 被害を防止するために
 - ・一人で野山に入らない
 - ・野山では鈴などで音を出しながら歩く
 - ・薄暗いときには行動しない
 - ・フンや足跡を見たらすぐに引き返す
 - ・食べ物やゴミは必ず持ち帰る
- ◎問い合わせ先
経済課農林係 (内線222)

「地震災害に対してお家庭での備え」～家具などの転倒防止対策～

阪神・淡路大震災や東日本大震災などの大地震では、多くの方が建物の倒壊や家具などの転倒、落下が原因で死傷しています。

こうした地震の揺れから身を守るためには、家具や家電、照明器具などの転倒・落下防止対策が必要です。



転倒防止対策の一例

壁に強度が足りない場合は当て木を付け、ネジが抜けないようにする

上下に分かれている家具は金具で連結する

突っ張り様式の器具は、天井の強度を確認して使用する

金具で壁と直接ネジで留める

突っ張り棒を使うときは、家具の下部も固定するとより効果的

ガラス扉などには飛散防止フィルムを貼る

家具転倒防止板を挟み込む

扉は開かないように留め具を付ける

ビン類は飛び出さないようにストッパーをつける

粘着マットを付けるときは、上部にも器具を付けたらより効果的

キャスターは移動しないようにする

ゆったりかんバス送迎運行表

9月の無料送迎バス運行日は
4日・11日・25日[月曜日]

鬼鹿方面		白谷・小平方面		本郷・平和・寧楽・達布方面			
停留所	時刻	停留所	時刻	停留所	時刻	停留所	時刻
鬼鹿小学校前	9:55	白谷寿の家前	10:35	達布活性化センター前	11:10	旧本郷小学校前	11:30
鬼鹿郵便局前	9:58	小平町商工会前	10:38	旧寧楽小学校前	11:20	小平新興団地入口	11:35
ローソン鬼鹿前	10:00	湯田宅車庫前	10:40	平和共栄橋前	11:25	除雪センター前	11:36
第1広富バス停	10:05	小平小学校前	10:42	富里ライスセンター前	11:26	ゆったりかん着	11:40
ゆったりかん着	10:20	ゆったりかん着	10:45				

鬼鹿・白谷・小平方面お帰り時刻 14:30

本郷・平和・寧楽・達布方面お帰り時刻 15:30

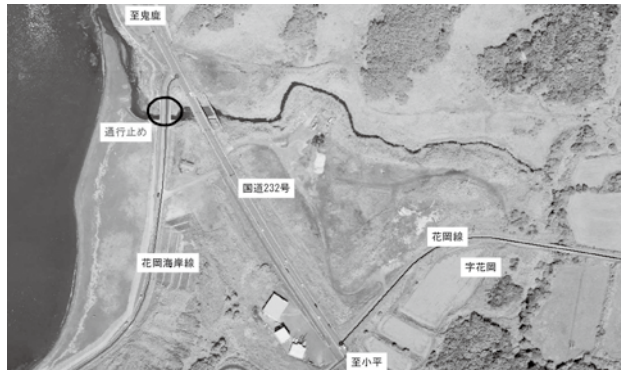
橋梁工事に伴う通行止めについて

町道花岡海岸線に架かる望洋橋及び、町道大榎子二号線に架かる大榎橋は老朽化のため、利用者へ危険が及ぶ前に工事を実施します。それに伴い、下記の期間中は通行止めを予定しています。

皆様のご理解とご協力を、よろしくお願いいたします。

望洋橋

◆通行規制期間 平成 29 年 9 月 1 日～
平成 29 年 10 月 31 日 (予定)



大榎橋

◆通行規制期間 平成 29 年 10 月 1 日～
平成 32 年 3 月 31 日 (予定)



※期間の延長等に関しましては、広報にて周知させていただきます。

◎問い合わせ先 生活環境課管理係 (内線 245・246)

第38回小平町民健康マラソン大会に伴う通行止めについて

9月2日、おびまる広場(ゆったりかん前)から花岡海岸線にて、第38回小平町民健康マラソン大会が行われます。

マラソン大会に伴い、下記の期間中は車両の通行止め、規制を予定しています。

ご迷惑をおかけしますが、皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

◆予定通行止期間 9月2日 9:00～12:00

◆予定通行止め箇所 町道花岡海岸線、潮線

◆予定通行規制(片側通行)箇所 町道 展望台線

◎問い合わせ先 生活環境課管理係 (内線 245・246)



高齢者グループハウス「はまなす荘」の入居者を募集しています

*所在地 小平町字鬼鹿港町 287 番地の 1

*募集室数 3 室

*入居資格 小平町に住所を有する、おおむね 65 歳以上で介護保険法に基づく要介護認定申請において、「自立」と判定された、一人暮らしの方及び夫婦のみの世帯で、別に定める要件を満たす方。

*使用料等 居室使用料 (月額) 10,100 円

共有室使用料 (1 人入居の場合) 月額 2,000 円 (2 人入居の場合) 月額 4,000 円

※居室における光熱水費 (電気料・上下水道料) は、各室ごとの自己負担となります。

*その他 お申し込みの先着順にて書類選考の上、入居を決定いたします。

◎申し込み・問い合わせ先

保健福祉課福祉係 (内線 272・273) もしくは、鬼鹿支所 (☎ 57-1111)、達布支所 (☎ 58-1111)

国民年金保険料免除等の申請について

保険料が納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります。

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度（50歳未満）」がありますので、住民登録をしている市区役所および町村役場の国民年金担当窓口で手続きをしてください。申請書は窓口へ備え付けてあります。

平成29年度の免除等の受付は平成29年7月1日から開始され、平成29年7月分から平成30年6月分までの期間を対象として審査を行います。

また、申請ができる過去期間については、申請書を提出した日から2年1カ月前までになります。

失業等により保険料を納付することが経済的に困難になったものの、申請を忘れていたために未納期間を有している方等は、一度、市区役所および町村役場の国民年金担当窓口または年金事務所へご相談ください。

国民年金保険料の免除期間・納付猶予期間がある方へ

国民年金保険料の免除（全額免除・一部免除・法定免除）、納付猶予、学生納付特例の承認を受けられた期間がある場合、保険料を全額納めた方と比べ、老齢基礎年金（65歳から受けられる年金）の受取額が少なくなります。

将来受取る老齢基礎年金を増額するために、免除等これらの期間の保険料については、10年以内であれば遡って納める（追納）ことができます。

ただし、免除等の承認を受けられた期間の翌年度から起算して3年度目以降の追納の場合、当時の保険料額に一定の加算額が上乗せされます。

追納は、古い月のものから納付することとなりますが、次の点にご注意ください。

◎一部免除を受けた期間は、納付すべき保険料が納付されていなければ追納はできません。

◎「法定免除・申請免除期間」が「納付猶予・学生納付特例期間」より先に経過した月分である場合は、どちらを優先して納めるか本人が選択できます。

※ 追納のお申込みを希望される方、またはご相談については、お近くの年金事務所までお願いします。

information 各種情報

留萌管内でもオレオレ詐欺 警報発令中！

留萌管内でオレオレ詐欺の予兆電話が多発しています！

犯人が息子などからの電話を装って、「携帯電話の番号が変わった」などという予兆電話をかけ、騙されそうになった人が多数出ています。

管内の予兆電話では、「喉にポリープができた」「会社のキャッシュカードが入った鞆をなくした」などという内容が共通しています。

ただ、電話をかけてくるのは男だけではなく、女の場合もあります。

あなたも狙われています！

被害に遭った人のほとんどが、「自分は騙されないと思っていた」とおっしゃいます。しかし、犯人側は騙すための練習をしているのです。

ご家族を名乗る電話でお金の話が出たら、一旦電話を切り、ご自分から息子さんや娘さんに連絡を取り、確認してください。

また、お年を召した親御さんがいらっしゃる方は、定期的に連絡をお取りいただくほか、家族しか知らない電話で使えるような合言葉を決めたり、留守番電話に「この電話は、振り込め詐欺防止のため、留守番電話にしております」などとメッセージを録音するよう頼むなど、対策をお考え下さい。

オレオレ詐欺は、家族を心配する気持ちに付け入る卑劣な犯罪です。

家族の「絆」で、詐欺を撃退してください。

◎問い合わせ先

北海道旭川方面留萌警察署

☎ 0164-42-0110

北海道留萌振興局保健環境部環境生活課

☎ 0164-42-8430

アイヌ民族のご遺骨等の返還に関するお知らせ

北海道大学及び札幌医科大学では、平成28年9月30日より、各大学が保管しているアイヌ民族のご遺骨のうち、身元が判明したご遺骨等をお返しする手続を開始しております。

また、北海道大学では、この度、既に大学のホームページ等で公開している16体に加え、新たに18体のご遺骨の身元が判明したことから、平成29年5月31日より、これらの34体のご遺骨等の情報を北海道大学のホームページで公開しております。

情報を公開しておりますご遺骨等に関し、お心当たりのご遺族の方は、各大学の担当窓口までお問い合わせをお願いいたします。

また、一体のご遺骨等について、複数のご遺族から返還のお申し出がある場合も考えられますことから、一番初めにお申し出いただいた方の手続きが行われてから、一年の間、他の方からの返還のお申し出をお受けいたします。(現在公開しておりますご遺骨等には、既に返還のお申し出をいただいているものがございます。)

手続きや身元が判明したご遺骨等の情報など、詳しくは、各大学のホームページをご確認いただくか、または問合せ窓口までお問い合わせをお願いいたします。

◎問い合わせ先

- ・北海道大学アイヌ遺骨等返還室

☎ 0120-622-277

HP <http://www.hokudai.ac.jp/news/2016/09/post-411.html>

- ・札幌医科大学事務局総務課

☎ 0120-361-115

HP <http://web.sapmed.ac.jp/jp/smu-ainu.html>

アイヌの方々からの様々なご相談をお受けします

日常生活でお困りのこと、嫌がらせ、差別など何でもご相談下さい。

相談専用電話

アイヌの方々のための専用フリーダイヤル

0120-771-208

- ◇受付 月曜日～金曜日
(※祝日、12/29～1/3を除く)

- ◇時間 午前9時～午後5時

●相談無料 ●匿名可 ●秘密厳守

◎問い合わせ先

公益財団法人 人権教育啓発推進センター
〒105-0012

東京都港区芝大門2-10-12 KDX 芝大門ビル4階

- ◆本相談事業は、(公財)人権教育啓発推進センターが、厚生労働省生活相談充実事業により実施するものです。

「借金・金融一般相談会」の開催について

北海道財務局の専門の相談員が「借金の悩み」を親身になってお聴きし、あなたに合った解決方法を提案します。また、「預金・融資、保険などの金融全般」のご相談も受け付けます。無料・予約不要です。

●受付日時

平成29年9月14日(木) 午前10時～12時

●会場

旭川地方合同庁舎西館1階第1共用会議室
(住所：旭川市宮前1条3丁目3番15号)

●主催

北海道財務局、旭川財務事務所

- ・秘密は厳守いたします
- ・当日お越しいただけない方につきましても、下記の常設窓口で相談を受け付けていますので、お気軽にご相談ください。

○借金・金融一般相談

- ・多重債務者相談窓口

☎ 011-807-5144

- ・金融ほっとライン

☎ 011-807-5145

- ・中小企業等金融円滑化相談窓口

☎ 011-729-0177

◎問い合わせ先

北海道財務局相談員直通(9時～12時、13時～17時)

☎ 011-807-5144 又は 011-807-5145

公証週間のお知らせ

10月1日(日)から10月7日(土)までは公証週間です。

公証人は、公証役場において遺言や大切な契約などの公正証書の作成、会社を設立する際の定款の認証などを行っています。

公証人は、法務大臣によって任命される公務員です。

「遺言は公正証書で！」

公正証書遺言は、自筆遺言証書のように裁判所での検認は必要ありませんし、原本は公証役場で保存していますので、偽造・変造や紛失の心配もありません。

また、公証人が自宅や病院へ出向いて遺言書を作成することもできます。

公証制度の詳細については、公証役場又は法務局にお問い合わせください。

・旭川公証人合同役場

旭川市6条通8丁目37番地22 ☎ 0166-23-0098

・名寄公証役場

名寄市西1条南9丁目35 ☎ 01654-3-3131

・旭川地方法務局

旭川市宮前1条3丁目3番15号 ☎ 0166-38-1144

日本公証人連合会のホームページにおいても、公証制度を紹介していますので、ご利用ください。

「まさかは必ずやってくる」 台風や大雨などによる被害防止について

河川の氾濫、土砂災害・・・「まさか」と感じた大雨災害から一年です。

近年の気候変動により、北海道では局地的に激しい雨の降る頻度が増えてきています。特に9月の北海道は台風や秋雨前線の影響を受けやすく、大雨による被害には十分な注意が必要です。

◆「まさかは必ずやってくる」

道民の皆さん一人ひとりが災害に対する意識を高め、いざというときに「まさか」と思うことがないよう、日頃から家庭や職場、地域で防災について話し合い、できることから取り組んでいきましょう。

- ・ハザードマップで、洪水や土砂災害など、住んでる地域の危険ポイントを予め把握しておきましょう。
- ・「避難勧告」などの避難情報や気象情報の意味を正しく理解し、危険が予想されている場合は、安全な場所へ早めに避難しましょう。
- ・避難所での暮らしを想像し、必要なものを用意しておきましょう。

道庁危機対策課では、「まさかは必ずやってくる」をキーフレーズとした避難行動の啓発動画及び音声、ホームページで公開中です。

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/ktk/index.htm>

◎問い合わせ先

総務部危機対策局危機対策課防災グループ

☎ 011-204-5008 (ダイヤルイン)

エゾシカ可猟期間中のお願いについて

平成29年度のエゾシカ狩猟期間は、平成29年10月1日(日)～平成30年3月31日(土)となっています。

国有林へ狩猟のため入林する際の手続きについては、下記ホームページをご確認ください。

国有林では事故が発生することのないように、猟銃事故の防止及び残滓処理の徹底などマナーの遵守にご協力をお願いします。

また、期間中における国有林への一般の方の入林は規制していますが、皆様のご理解とご協力をお願いします。

◎問い合わせ先

留萌南部森林管理署

☎ 0164-42-2515

HP <http://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/apply/nyurin>

台風について

9月1日は、1923年(大正12年)に関東大震災が発生した日で、1960年(昭和35年)には、災害全般についての認識を深め、災害に対処する心構えをしっかりと持とうという趣旨で「防災の日」に制定されています。

地震はいつ発生するかわかりませんが、8月から9月にかけては、1年で最も台風の発生・接近・上陸が多くなる時期です。

昨年の8月には1951年に台風の統計を開始してから初めて北海道に2個の台風が上陸、各地に被害をもたらしました。(本州に上陸後北海道に再上陸を含めると3個の上陸も初めて。)

また、上陸はしませんでした。台風第10号は南富良野町などで堤防が決壊して甚大な被害をもたらしました。

上川・留萌地方では、台風進路が北海道の東側を進むときより、日本海側を進む場合の方が、より大きな影響を受けやすくなります。

台風の接近が予想される時には、テレビやラジオ、気象庁のホームページなどで最新の気象情報チェックして備えるようにしてください。

台風による災害から身を守るために、次のことに注意しましょう。

【台風が接近する前】

- 屋外の植木など飛散しそうなものは、屋内に片付けるかしっかりと固定する。
- 屋根や壁などの補修は早めに済ませる。
- 大雨による浸水や土砂災害の危険があるので、低い土地や斜面のそばに居る方は早めの避難も大事。

【台風が接近して大雨や暴風の影響を受け始めた時】

- なるべく外出は避ける。
- アンテナなどの補修のために屋根に上ることは絶対に止める。
- 増水した河川や海岸には絶対に近づかない。

【台風の通過後】

- 台風が低気圧に変わる場合には、通過時より、通過後の方が暴風となる場合があります。警報を発表している間は、警戒を続ける必要があります。

◎問い合わせ先

旭川地方気象台(電話：(0166) 32-7102)

旭川地方気象台ホームページアドレス

<http://www.jma-net.go.jp/asahikawa/>

1994年頃までに、出産や手術で 大量出血等をされた方へ

1994年頃までに出産や手術による大量出血などの際に、血液から作られた医薬品（フィブリノゲン製剤・血液凝固第9因子製剤）が使用されたことによって、C型肝炎ウイルスに感染された方へのお知らせです。

このような場合、法律に基づき、国を相手とする裁判を提起し、裁判の中で、**①血液から作られた医薬品（フィブリノゲン製剤・血液凝固第9因子製剤）が使用されたこと ②その医薬品が使用されたこと ③慢性肝炎などの症状を確認できれば、国と和解したうえで給付金を受けることができます。**

なお、この給付金を受けるためには、2018（平成30）年1月15日までに裁判提起が必要です。

詳しくは、厚生労働省ホームページ

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000150855.html>

『厚生労働省 大量出血した方へ』で検索ください。

◎輸血・血液製剤投与を受けた医療機関への診療録（カルテ）等開示請求に関する資料の請求先

〒856-8562 長崎県大村市久原2丁目1001-1
国立病院機構長崎医療センター臨床研究センター調査係

※封筒には「資料請求」とのみ朱書きしてください。

※①名前 ②住所 ③輸血・血液製剤投与を受けた医療機関のある都道府県名をお知らせください。

※資料請求は、平成29年11月30日までです。

◎問い合わせ先

厚生労働省フィブリノゲン製剤等に関する相談窓口

☎ 0120-509-002

受付時間 9:30～18:00（土・日・祝日・年末年始を除く）

山菜取りの事故防止について

秋の山菜採りのシーズンを迎えました。

毎年、山菜採りに伴う事故が発生していますが、その原因の多くは、つい採ることに夢中になって、方向を見失うケースです。

いったん事故が起きますと、地元の人たちにも多大な迷惑をかけることとなります。

遭難などの事故を未然に防ぐため、無理な行動を控え、一人ひとりが十分に気を付けて、山菜採りを楽しみましょう。

安全のために、次のことに十分注意しましょう。

○行き先、帰宅予定時間などを、必ず家族や知人に知らせましょう。

○単独で入山することは避けましょう。

○事前に目的地の天候を確認しましょう。天候の急変にも対応できるよう雨具、防寒具などの準備も忘れずに。

○道に迷ったときは、むやみに歩き回することは危険です。体力の消耗を抑えるなど、落ち着いて慎重な行動を取りましょう。また、通信手段（携帯電話、無線機等）や、笛、ラジオ、非常食等を携行するよう心がけましょう。

○自然を大切にすることやゴミの持ち帰りなど、基本的なマナーを守りましょう。

◎問い合わせ先

環境生活部文化・スポーツ局スポーツ振興課

☎ 011-204-5209

FAX 011-232-8695

「よりみちの駅フェスタ2017」を開催します

留萌管内の特産品とイベントが満載の美味しくて楽しい「よりみちの駅フェスタ2017」。

7回目の今年も盛りだくさん！ぜひご家族揃ってお越しください。

◇日時◇ 9月10日（日）10:00～14:00

◇場所◇ 北海道留萌合同庁舎

◇内容◇ 住まいのリフォームセミナー、よりみちマルシェ、フリーマーケット、抽選会、ゆるキャラ大集合ほか



◎問い合わせ先 留萌振興局総合案内 ☎ 42-8404

9月のこよみ

◎印は日曜日の救急当番医です

1 (金)	
2 (土)	第38回小平町民健康マラソン大会 (おびまる広場 開会式 9:30～競技開始 10:00～) ランニング教室(おびまる広場 マラソン大会終了後) オリンピック金メダリスト阿部雅司氏と歩くノルディック ウォーキング教室(15:00～16:30)
3 (日)	
4 (月)	おびらっ子スポーツクラブ「JACOT 教室」(海洋センター 19:00～20:30)
5 (火)	
6 (水)	中学生化石発掘体験(上記念別 9:00～) 1歳6ヶ月・3歳児健診(健康福祉センター 受付 12:20～12:40) おびらふるさと塾「小平町の野鳥」(文化交流センター 18:30～20:00)
7 (木)	第3回小平町議会定例会開会(議場 10:00～)
8 (金)	鬼鹿健康栄養相談・乳幼児相談(鬼鹿はまなす荘 10:00～11:30)
9 (土)	
10 (日)	ふれあい広場 in おびら 2017(おにしか更生園 10:00～) ◎たけうち内科循環器内科医院
11 (月)	小平健康栄養相談・乳幼児相談(健康福祉センター 10:00～12:00) かるやかクラブ「ストレッチヨガ」(B&G 海洋センター 19:00～20:00)
12 (火)	
13 (水)	乳児健診(健康福祉センター 受付 12:20～12:40)
14 (木)	うちの子一番クラブ「くだもの狩り」(増毛町 10:00～)
15 (金)	
16 (土)	
17 (日)	
18 (月)	敬老の日
19 (火)	◆ゆったりかん定休日
20 (水)	
21 (木)	
22 (金)	
23 (土)	秋分の日 おびらっこクラブ「星空観察会」【雨天中止】(しょさんべつ 天文台 17:00～20:00 ※文化交流センター 集合 17:00)
24 (日)	
25 (月)	かるやかクラブ「ストレッチヨガ」(B&G 海洋センター 19:00～20:00)
26 (火)	
27 (水)	
28 (木)	
29 (金)	歯科検診・フッ素塗布(健康福祉センター 受付 13:15～13:50)
30 (土)	
1 (日)	
2 (月)	
3 (火)	

お誕生

出生月日 氏名 父母 住所
8/14 永井太^{たくと}斗^とくん 将平 未帆 小平町

ご結婚

婚姻月日 新郎 新婦 住所
8/5 阿部 浩幸 岡村枝里子 鬼鹿港町

おくやみ

死亡月日 氏名 年齢(歳) 住所
7/31 佐々木智恵子 91 白谷
8/9 長瀬 豊 96 小平町
8/20 森田 修 77 鬼鹿田代

(上記は7月25日～8月25日までの
届出による住民基本台帳記載分)

人のうごき

(7月末現在)

世帯数 1,651 世帯 (+ 4)
人口 3,233 人 (+ 2)
男 1,538 人 (- 1)
女 1,695 人 (+ 3)

() は前月比/外国人住民を含む

広報おびらへのお問い合わせ

企画振興課企画振興係

●ホームページアドレス
www.town.obira.hokkaido.jp/

●Eメール(電子)アドレス
info@town.obira.lg.jp

TEL 0164-56-2111 (内線 207・208)

FAX 0164-56-2110

町民憲章

元気ではたらき伸びゆく豊
かなまちにしましょう
みんなで助けあい親切であ
たかいまちにしましょう
きまりを守り力をあわせて
明るいまちにしましょう
文化をたかめ心豊かな楽し
いまちにしましょう
海も緑も美しいきれいな住
みよいまちにしましょう



平成29年9月号

発行/小平町

編集/企画振興課企画振興係

印刷/株野新聞社あるかあらんど